

**名 称 等 「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」施行後1年の  
状況について****担 当 生活環境部 ごみ対策推進課  
直通 055-934-4743 内線 2722****内 容**

平成 29 年 10 月 1 日に「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」を施行したところですが、ここで1年が経過したことから、現在の路上喫煙状況について下記及び別紙資料のとおりお知らせします。

## ◇路上喫煙実態調査

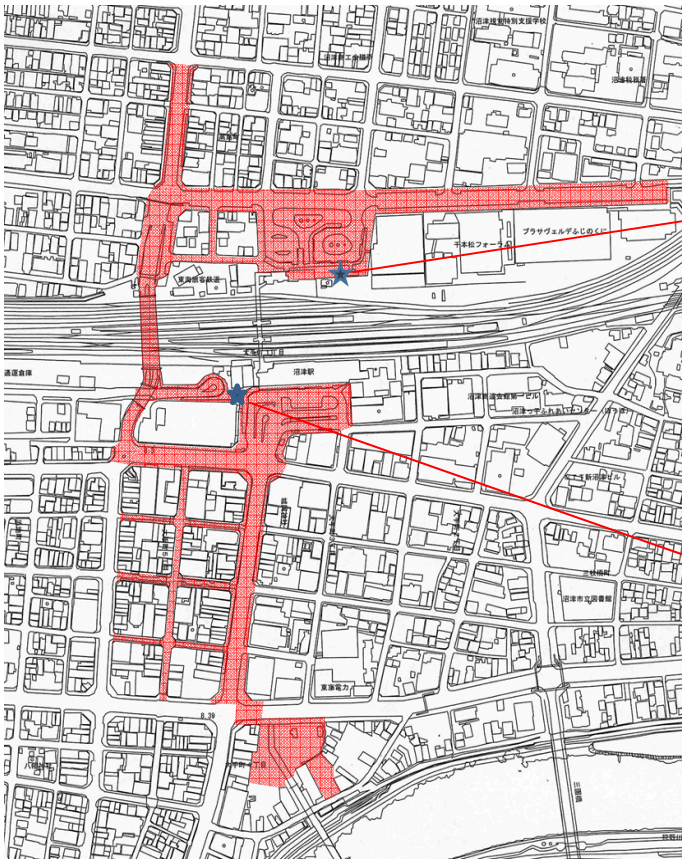
- ・調査日： 施行前 平成 29 年 8 月 25 日 (金)  
施行後 平成 29 年 11 月 6 日 (月)  
施行 6 ヶ月後 平成 30 年 4 月 20 日 (金)  
施行 1 年後 平成 30 年 10 月 5 日 (金)
- ・調査方法： 沼津駅南口、北口広場それぞれ 3 箇所に定点を設け、朝、昼、夕、夜の 4 つの時間帯で 20 分間、歩行者及び路上喫煙者を計測。
- ・結 果： 路上喫煙者数は減少傾向にあります (資料参照)。

## ◇沼津駅北口喫煙所の供用開始について

沼津駅周辺路上喫煙重点規制区域の 2 つの指定喫煙所について、平成 29 年 9 月の沼津駅南口喫煙所整備に続き、今年度、沼津駅北口喫煙所の整備が完了し、11 月 10 日 (土) から供用開始する予定です。

については、路上喫煙禁止の啓発と意識向上を図るため、11 月 12 日 (月) 午前 7 時 30 分から約 1 時間程度、北口喫煙所前においてごみ対策推進課職員が啓発ティッシュの配布を行います。

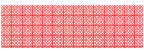

沼津駅周辺路上喫煙重点規制区域



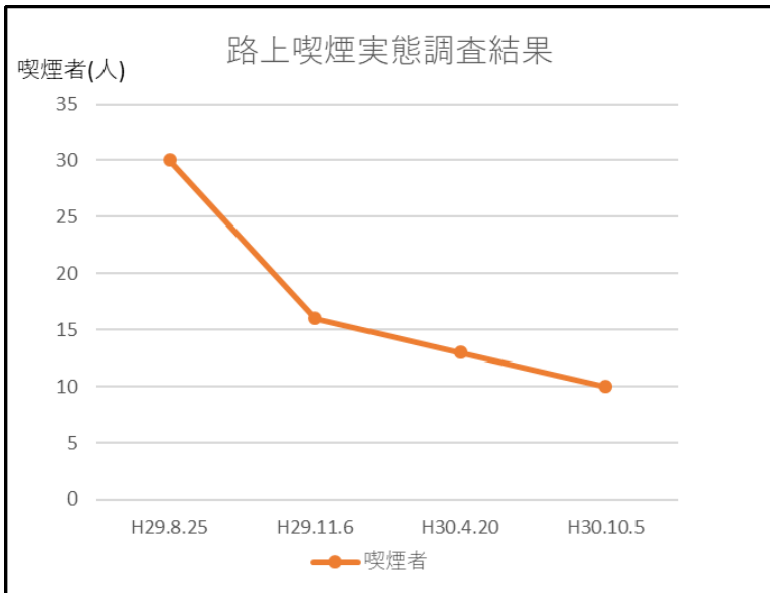
H30 年度整備中の北口喫煙所



H29 年度整備した南口喫煙所

凡 例	
	路上喫煙重点規制区域
	指定喫煙場所

実態調査結果（歩行者、路上喫煙者）



調査日	路上喫煙者数(人)	歩行者(人)
H29.8.25	30	6850
H29.11.6	16	6239
H30.4.20	13	7580
H30.10.5	10	5705